

∧ 仏教とSDGs ∨

現代社会における 仏教の平等性とは

～女性の視点から考える～



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



特集「仏教とSDGs」

SDGsとは「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称で、国連に加盟する193の国と地域によって2015年に全会一致で採択された国際社会共通の目標です。2030年までに世界が目指すべき17の目標(上の各アイコンを参照)と、それぞれに対応するより具体的な169個の目標を「持続可能な開発のための2030アジェンダ」として決めました。

本会は、2018年に開催したWFB世界仏教徒会議日本大会において「2018年東京宣言」を発表し、「私たちは国連の持続可能な開発目標(SDGs)の実現を支援します」と宣言しました。現在、世界各地で起こる自然災害での被災によって困難な生活を送る方々、また経済的な困窮により苦しむ方々、差別を受け悲しみの中にいる方々など、様々な問題に対し取り組む仏教者を支援し、宣言の具体化を進めています。

本誌においては、642号でLGBTを、643号で仏陀の教えとSDGsの親和性の高さを、644号では過疎地の活性化を、645号では環境問題を取り上げてきました。本号では、仏教と女性をテーマに本会が主催したシンポジウム「現代社会における仏教の平等性とは ～女性の視点から考える～」を取り上げます。

全仏 647 号

CONTENTS

特集 3

「仏教とSDGs」

現代社会における仏教の平等性とは
～女性の視点から考える～

提言 4

仏教と女性解放 / 田中優子
「女性活躍」を考える / 村木厚子
皆仏になる / 岡田真水
コラム 川橋範子

本会からの報告 11

・「首相及び閣僚の靖國神社公式参拝に関する見解並びに要請」提出について
・各種審議会・委員会
・令和2年7月豪雨について
・救援基金寄付者一覧
・賛助会員新規入会者一覧(8月1日～8月31日)

法話 ぶっぼうそう

「売り切れ」に腹を立てるとき 14

田中 宥弘 / 千葉県船橋市正延寺副住職 / 真言宗豊山派総合研究院布教研究所常勤研究員

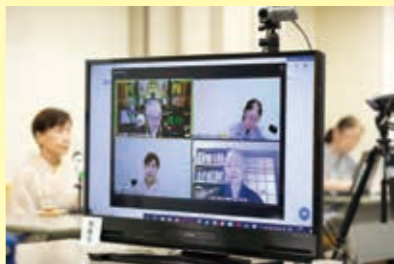
宗教法人運営のための法律入門

宗教法人の管理運営 11 15

^仏教とSDGs^

現代社会における仏教の平等性とは 女性の視点から考える

2020年8月25日、本会は仏教とSDGsを考えるシンポジウム「現代社会における仏教の平等性とは、女性の視点から考える」を主催しました。コロナ禍の中、人が集まることを避けるためにインターネットを用いるという、本会としては初めての試みです。
パネリストは、法政大学総長の田中優子さん、津田塾大学客員教授の村木厚子さん、日蓮宗の僧侶で兵庫県立大学名誉教授の岡田真水さんの3名。本会理事長戸松義晴をコーディネーターとして、おおよそ2時間半にわたる熱い議論が交わされました。



田中優子氏の提言〈仏教と女性解放〉

最初に、日本における女性にとつての仏教の歴史のあり方を概観した後、田中さんは、近代の女性解放運動の底流には、仏教があると指摘します。

—— 仏教の本質を平等と見たある個人によって、仏教はその人の思想と精神の拠り所となりました。ある個人とは、平塚らいてうです。彼女は1911年9月『青鞥』創刊号で「元始女性は太陽であった」と述べ、当時の女性たちに大きな影響

解放運動において有名なこの一節。らいてうがこう書いた背景には何があるのでしょうか。

—— らいてうは「真正の人、不死不滅の真我」と「仮現の我」を対置しています。そうすると、性別は仮現の我に属します。真の自由解放とは、潜在する天才、つまり偉大なる潜在能力を十二分に発揮させることで、男性とか女性とかそういうことではないと言っています。

「私はむやみに男性をうらやみ、男性に真似て、彼らの歩んだ同じ道を少しく遅れて歩もうとする女性を見るに忍びない」とも言っています。女性の自由開放とは男性になることではないということですね。これは女性が仕事に就くことを否定しているのではなく、それだけで解放されるわけではないということなのです。

こう考えたのは明治時代の男性を見ていたからです。明治大正の日本には、社会的地位や権威を価値とする立身出世主義、金銭を価値する金儲け主義、知識を価値とするエリート主義がはびこっていました。それはある意味、社会が平等になったからですが、女性たちはそのような男性の価値観に意味を見いださなかったんです。

典型的な例がらいてうの父で、紀州藩出身で明治政府の高級官僚だった彼は、国家がヨーロッパを規範とすれば家庭を欧風にし、日清戦争に向か

を与えました。その中で、らいてうは「釈迦は雪山に入って端座六年一夜大悟した」という話を書き付け、「奇なる哉、一切衆生、如来の知恵徳相を具す。又曰く、一仏成道して法界を覩見するに、草木国土悉皆成仏す」とも述べています。すべての人に仏性があるという平等の基本を仏教から学んだのです。

らいてうと仏教の出会い

『青鞥』を出版したとき、平塚らいてうは25歳。

う国粹体制に入ると日本風にするといったように、天皇と国家が規範であり、ひとりの人間としての思想がないように見えなわけです。



真正の人となれ

男性の方が「蒼白い顔の月」だったのはむしろ男性だった。少なくともらいてうにはそうは見えたということでしょう。最後に田中さんは、らいてうの言葉をたたみかけます。

—— らいてうはこう呼びかけます。

「隠れたる我が太陽を、潜める天才を発現せよ」

「私も女性もまた一人残らず潜める天才だ。天才の可能性だ。可能性はやがて実際の事実と変ずるに相違ない」

「女性よ、芥の山を心に築かんよりも空虚に充実

そのらいてうがなぜ、そしていつ頃仏教に接近したのでしょうか。田中さんは言います。

—— きっかけは友人から借りた今北洪川の「禅海一瀾」という本でした。これは当時の知識人の共通語である儒教の言葉で仏教を語る書物です。この中に「天道は心に求む。外に求むことなかれ。我が身体の妙用は、直ちに我が大道なり。儒仏の差別を差し挟むことなかれ」とあります。当時20歳くらいで、迷っていたらいてうは、自己の中に拠り所を見つけることが大切なのだと気がつき

ます。
実際に坐禅を始め、さらに『臨濟録』も読むようになったらいてうは、「赤肉団上に一無位の真人有って、常に汝等諸人の面門より出入りす」という一文に対し、実際の坐禅の中で「わかった」「つまり誰の中にも「真」なる「人」がいるという実感を得たそうです。これがらいてうの思想の基本となりました。

「元始、女性は太陽であった」の意味

『青鞥』創刊の辞はこう始まります。「元始、女性は太陽であった。真正の人であった。今、女性は月である。他に依つて生き、他の光に依つて輝く、病人のやうな蒼白い顔の月である」近代日本の女性

することによって自然のいかに全きかを知れ」

「我れ我を遊離する時、潜める天才は発現する」

「その日、私どもは唯我独尊の王者として我が腫もて自然の心核に自存自立する半生の要なき真正の人となるのである。そして孤独、寂寥のいかに楽しく、ゆたかなるかを知るであろう」

らいてうは、他に依存して生きるのではなく、自分自身で自然の中に屹立することで、女性たちは本当の才能を発揮できるという心持ちを持つてくれと呼びかけたのです。

明治の初期、廃仏毀釈の後に仏教を拠り所にして「自立」の真実のところまで迫ったのが、日本の女性解放運動の素晴らしいところでした。単なる政治運動ではなく、まさに人間の解放運動でした。そのことを私たちはきちんと受けとめてきたらうかと今わたしは思っています。



田中優子

法政大学総長。専門は江戸時代の文学・生活文化、アジア比較文化。大学以外にも、サントリー芸術財団理事や「東京2020有識者懇談会」委員、またTBSのサンデーモーニングに不定期で出演するなど活動の幅は広い。

村木厚子さんの提言
〈「女性活躍」を考える〉

続いて演台に上った村木さんは、現代日本における「女性活躍」の現状を語ります。

必要なのはスピード

——SDGsの17の目標の中、日本で一番遅れているのは、女性問題です。ジェンダー・ギャップ指数では153カ国中121位(2019年)。ランクが低いのも問題ですが、私が気になるのは順位がじわじわと下がり続けていることです。事務局に理由を聞いたら「日本は年々良くなっている。しかし他の国はもっと速いスピードで良くなっている」という答えが返ってきました。

女性の活躍を阻んでいるのが女性の家庭責任です。子育ての時期に職場からリタイアする女性が非常に多いんです。とはいえ少子化も進んでいる。家庭も仕事も大事に出来ないというのが日本の現状なんです。

また、働く女性は増えたが正社員は少ない。その結果、管理職などの意思決定をする場に女性がいない。こうした状況が121位という数字に表れています。

なってから強くなりました。個人的には最初残念に思っていたのですが、彼の言葉を聞いて考え方が変わりました。「たくさん外国から選手を連れてくるだけでは強くなれない。彼らと日本の選手が日本のラグビー、ジャパンウェイを身に付けたとき初めて強くなれる」つまり、ニューカマーと一緒に自分たちの目指すところを目指すのが大事で、それはニューカマーではなく、マネージメントする側の責任なんです。

とりわけ女性が少なかった分野でニューカマーは、阿吽の呼吸でわかり合えることから生じるリスクを低減します。付度が効く社会は、新しいことへのチャレンジを避ける傾向や悪しき習慣を温存してしまいます。

文化人類学では、多様な生き物があることが生き延びる種を保存できる最大の方法だと言われています。新しい人を組織に取り入れるのはとても大事なことです。

変わりゆく社会の中で

——「でも」という声はそれでもあります。女性活躍の4つの段階、①採用②育成③続ける④昇進。その中で「女性は昇進、責任のあるポストに就くことを拒む」と言われます。最近、行動経済学で分かってきたことですが、

政府のスタンス

——近年、政府は女性活躍に本気です。少子高齢化が進んでいるためです。働き手の減少と高齢者の増加、それによる社会保障費の増加。歳出が歳入を大きく上回る現状。それに対して消費税増税と社会保障の抑制による一体改革。2度の政権交代をさしても続いてきた状況ですが、対策は十分ではありません。

これらは政治家にとってはあまりやりたくない政策なので「痛みを伴う改革」から「前向きな改革」へ、つまり支え手が増えればよいという考えの下、女性の活躍が期待されるようになってきました。それまでは厚生労働省や内閣府しか叫んでいなかった「女性活躍」を、経済産業省や首相官邸が言うようになりました。とはいえ事はそんなに簡単ではありません。

長時間労働が求められる従来の職場は、子育て世代の女性にとっては居づらい場所です。平均的に見て日本における男性の家事・育児関連時間は短い。しかし、その時間が長いほど妻の継続就業割合が高く、また第2子以降の出生割合も高い傾向にあります。

女性活躍の視点から見ると、田中先生の話にも繋がることですが、女性が男性の真似をしても、みんなが幸せになれるわけではありません。みんな



一般的に女性は男性より自己評価が厳しい。同じ実力があっても、女性は私はまだまだと言いがちです。丁寧に説明して背中を押してあげる必要があります。

時代は変わります、どんどん速いペースで。このような中で必要なのは「学び続けること」「異なるものと繋がって化学変化を起こし、変化のスピードについてゆくこと」です。OECDの分析

なの働き方が変わらなれないといけないということがわかってきました。ようやく「働き方改革」に行き着いたというのが日本の現状です。政府としては日本を持続可能なものとするためには、女性の活躍が喫緊の課題であるとの結論でまとまっています。

鍵は多様性

——これまでは企業にとって「女性活躍」とは重荷でした。しかし調査研究の結果、ワーク・ライフ・バランスの取組やフレックスタイム制度の導入など、子育て中の女性が働きやすい環境への取組を行った企業は、ちよつと時間がかかった後に生産性が大きく上がりました。

いくつか理由が言われています。もし全日本のスポーツチームを作るとするなら西日本のみから人材を集めるでしょうか。全国から集めるはずですが、女性は人口の半分。組織にとって益となる人材は当然、女性からも集めた方が良いわけです。

では「ちよつと時間がかかった」のは何故か。ニューカマーを迎えるにはやはり混乱はあるでしょう。この混乱を乗り越えられるかがどうも勝負らしいということが言われています。

日本のラグビーが良い例です。エディー・ジョーンズが海外出身の選手を入れるように

では日本は技術・人材は優れている。しかし、外の組織と仕事をするのが少ないのが弱点と指摘しています。最後に私の好きな言葉を紹介して終わります。最後に私の好きな言葉を紹介して終わります。

「風土は『風』の人と『土』の人が創る」鹿児島島の言葉で、風の人は新しく来た人、土の人は元からその分野で頑張っていた人。その両方が一緒になって次の新しい風土を創ってゆく。とても素敵な言葉だと思います。



村木厚子

津田塾大学客員教授。1978年労働省(現厚生労働省)入省、女性政策、障がい者政策などに携わる。2009年郵便不正事件で有印公文書偽造などの罪に問われ逮捕・起訴。2010年無罪が確定し復職。2013年から2015年、厚生労働事務次官。退官後は現職の他、伊藤忠商事社外取締役や生きづらさを抱える若年女性を支援する「若草プロジェクト」の活動に携わる。

【岡田真水さんの提言〈皆仏になる〉】

3人目の登壇者は、岡田真水さん。文献を中心とした仏教の研究生活の後に、実際に日蓮宗の僧侶として出家した立場から語ります。

まず、龍谷大学の「ジェンダーと宗教研究センター」を紹介しながら、SDGsの精神は仏教と馴染みやすく、またジェンダー平等の実現は、貧困や教育、平和や不平等、全ての目標にかかわる重要な課題であると述べた後、岡田さんは女性差別の3つの本質を指摘します。

女性差別の本質―環境宗教学から

―阪神・淡路大震災の後、私は環境宗教学というものを始めました。そこから考えられる女性差別の本質論なんて偉そうですが、まず社会は、なくてはならないものを高い地位に置くのではなく、それこそを被差別者として、ある階級に固定することを長らくやってきたと考えられます。例えば、世の中になくはならない、みなさまのお宅にはあつてならないもの。それは人の死ですが、これを扱う人々、日本の場合は埋葬を仲間内ですという習慣もありました。国によっては彼らを被差別階級としました。

次に「男性修行者にとって女性は修行における禁欲主義の理念を脅かす存在となりえる」とは、ジェンダー研究者の川橋範子先生が書いていたものです。美しい女性を見るとつい男性の心が乱れる。だから

という気持ちになり、早期退職して6歳で出家しました。

仏教とジェンダー平等

実際に僧侶になってみたら、岡田さんは日蓮宗の尼僧さんたちが非常に元気なことに気付きます。「八歳龍女」という幼い動物、かつ女性でありながら、その身そのまま成仏した存在が、数ある経典の中で『法華経』だけに描かれているが故に、女性に対する見方が違ったからと、その理由を述べる一方で別の場所では尼僧さんが「八敬法」で苦勞していることを指摘した後、話は仏教における平等思想に及びます。

―私が習った仏典に、テーリーガーターがありまして、お釈迦さまの言葉を読めば、ジェンダー平等は自明です。仏教は階級を否定した宗教です。もちろん男女平等です。それが当時の社会状況とは少し合わない。積尊はロックな人ですから、破壊的なことを言い出したわけです。先ほどの村木先生の「新しい人」だったわけです。そんなものが入ってきた時の人々の受け止め方は、非常に混乱したものだと思えます。その中で、八敬法のような縛りが後に生まれたのは明らかです。

大乘になりますと空観の立場です。そこから見れば女や男と言う方がおかしくて無差別平等です。これもまた自明です。しかし、中村元先生は、日本仏教

修行者から遠ざけるようなことが起こった。そこで生まれたのが不浄観です。経典の不浄観について読むと、女性は鼻水が出るとかおしっこをすると書いてありますが、男は出ないのかと(笑)。男も出ますが、特に女性の時に汚れていると言ったりします。もう一つ、これが一番環境宗教学らしいですが、歴史上、何度も人口爆発が起こる可能性がありました。人口圧が増大すると、疫病や戦争が起こって環境の方が調節します。「生む性」はどうしても遠ざけられ地位が低くなる。逆にたくさん人が死ぬ時には、女性の地位が向上する。こういうことが起こってきたというのは環境史を見ると明らかです。

ジェンダー研究は何のため

―さて、川橋先生の『妻帯仏教の民族誌』の中に「さまざまな差別と抑圧の経験の中の差異に敏感な視点を意味する」とあります。今日の副題に「女性の視点から」とありますが、実はジェンダーの視点は、女性男性の違いだけではなくて、世の中の様々な差別と抑圧、ほんの僅かな差異にも敏感になるという視点のことだとお書きでした。

これに私、感銘を受けたわけです。川橋先生の問い、ジェンダー研究は何のためにあるのか。それは、



で男女平等は、例えば道元、日蓮、親鸞によって説かれましたが、あくまでも覚りと宗教的な救済における平等であって、社会における不平等までには至ってないと指摘しています。

これからは、社会的な意味での万人の平等を推進していかねばならない。仏教者の立場からだと、階級なんてナンセンス。男女は平等である。この大前提を実社会でどのように実現していくのか。これから我々が一番しなければならないことだと思えます。

言い続けること

最後に、岡田さんはこのシンポジウムの意義をこう語ります。

―こういうイベントやって女性の視点から平等でなければ、と言っても「結局何も変わらない」と言われる。(中略)しかし仏教が、万人の平等を言わずして一体何がそれを言うのでしょうか。真実を言い続ける。らいてうさんが言ったように自分の中の太陽を、真正の人を、見つける努力をやめない。その中から必ず変わってくるものがあると思います。

村木先生のお話に、女性が働きやすい取り組みを行なった企業の生産性は上がるとありました。一定の混乱はあるけれど、それをどう越えたかによって企業の将来が変わるのだったら社会も同じことです。新しい試みをした社会がやっぱりアフターコロナに力を持つであろう。これは疑う余地はないこと

それを入口に他人の苦しみがわかる人になるためであると龍谷大学の桂先生が聞かれたそうです。川橋先生がこうおっしゃった時、初めて桂先生は「ああ、ジェンダー研究ってそういうものなのか」と納得されたらしくて、私もその話を又聞きした時に、「ああそうなんだ、私も苦手だなんて言っていたらいいな」と感じたわけです。本日は、そういう視点でもって、社会を見直すきっかけになればいいなと思っております。

私の中のジェンダー問題

その後岡田さんは、自身がジェンダー問題に苦手な理由を、「女のくせに」とご両親から言われずに育ってきたこと、友人には男性が多かったことと指摘した後、僧侶になった経緯を述べます。

―そうやって生きてきたわけですが、21世紀になって突然、女であることに不都合を感じるようになります。それはいろんな委員会が3割は女でなければとあって、専門など関係なく何でもお前やれとなる。いわば「3割の呪い」に非常に苦しめられました。私の学部には教員が100名いましたが、女性はたった4人。そうなるのと県の委員会とか審議会が特定の人に集中します。なんて女って不都合なんだろうと初めて感じるようになったわけです。

仲間には恵まれて、NPO活動などやりましたが、東日本大震災の3年後、「もうお坊さんになろう！」

だと思えます。

ということ、みんな仏になるんだ。そのための努力を私たちはどんなに大変でもあきらめないんだ、ということをお願いして私からの提言としたいと存じます。



岡田真水

兵庫県立大学名誉教授。専門は、仏教文献学、仏教説話学、地域ネットワーク論。東京大学文学部印度哲学印度文学専修課程在学中の1976年に、妙興寺修徒、岡田行弘氏と結婚。兵庫県立大学環境人間学部教授を退職した後、2015年に日蓮宗の教師となる。現在、日本学術会議第23・24期会員ほか。

3人の先生方からの提言という第1部の後、第2部では本会の理事長戸松義晴も交えた4名での討論が始まります。その中で、各人が仏教界に望むこと、安易に使われる「伝統」という言葉などをさまざまに話は膨らみました。YouTubeにて全編見ることが出来ます。ぜひご覧ください。

第1部



<https://www.youtube.com/watch?v=0vzEYKa3nUA>

第2部



<https://www.youtube.com/watch?v=23oVH3V1zxs>

「<仏教とSDGs> 現代社会における仏教の平等性とは ~女性の視点から考える~」によせて

第33期国際交流審議会で、SDGsの「誰一人として取り残さない」という理念を全日仏が具体化するための議論にかかわった立場から、今回のシンポジウムについてコメントしてみたい。ジェンダーの視点は、SDGsのあらゆる分野の目標の実現に必要であるにもかかわらず、審議会ではジェンダー平等に取り組んでいると明言した教団はほぼ皆無であった(啓発ポスターを掲示して、いわゆる「やってる感」を出すだけでは不十分であろう)。例えば、コロナ禍で人々に寄り添う宗教者の重要性が強調されるが、コロナ禍では、女性が多くを占めるケア従事者により大きいリスクがもたらされるように、パンデミックもジェンダーと無関係ではない。

戸松理事長が示したように、全日仏は以前より多くの女性を各種委員会に登用するようになってきたが、執行部が変わることで退行しないように制度化を希望したい。多様性を取り込むことで組織は変容し前進していくと、村木氏は強調した。もちろん、従来の教団内の男女の落差をそのままにして女性を労働力の活用のために取り込むのでは意味がなく、女性が意思決定の場に参画できるようにしていくための「マネジメント」が重要である。また、仏教系の大学で、女性研究者の数が増えて仏教とジェンダーの研究が推進されることが強く望まれる。その意味で、今春、龍谷大学に「ジェンダーと宗教研究センター(GRRC)」が創設されたことは快挙である。

岡田師が、仏教では男女は無差別平等であると説いていたが、そうであればなぜ現状ではそうならないのかが問いただされるべきである。残念ながら今回のシンポジウムでは、女性議員の数など数値化できる差別以外の、教団内の性差別的な具体例は挙げられなかった。そのことについては岡田師と筆者も執筆している『現代日本の仏教と女性 文化の越境とジェンダー』(那須、本多、碧海編、法蔵館、2019年)を読んでいただきたい。



田中氏が述べたように、仏教は権力に対抗する力を持つ。日本仏教を日本の良き「伝統」の代表として無批判にほめそやすのではなく、ジェンダーの視点から再考してほしい。ジェンダーは自己の立ち位置を見つめなおし、他者の痛みに共感する手がかかりとなりえる。さらに、寺を開放することが強調されるあまり、現場で担い手となる女性たちの意思がないがしろにされるのは不当に思える。寺院内の主従関係や性別役割を改善し、人間関係が平等に開かれた寺にすることが、まず求められる。

多様な登壇者を起用した画期的なシンポジウムであったことは間違いないが、アユスやシャンティなどの仏教系NGOの現場でジェンダー平等に向けた取り組みを行っている女性が加わってもよかったと思う。パネリストの女性たちの洞察が現状に変化をもたらす力になることを強く願う。ジェンダー平等の視点から再建された仏教を全日仏から発信し、性別にかかわらず一人一人の尊厳が尊重される社会に近づいていってほしい。

付記 筆者の「宗門における男女共同参画の推進のために」は『全仏』525号(2007年1月)に掲載されているのでそちらも参照されたい。

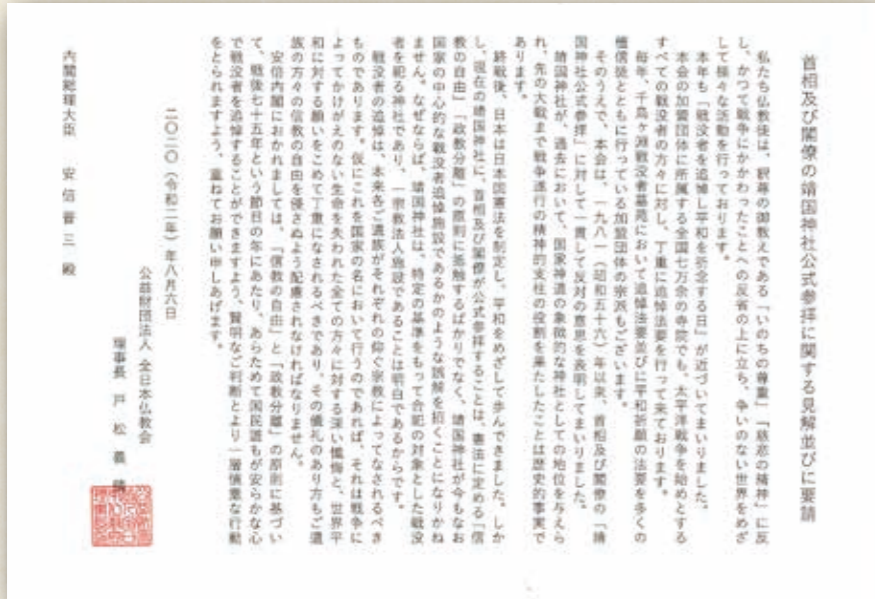
川橋 範子 (第33期国際交流審議会委員、曹洞宗寺族)

プリンストン大学大学院卒。専門は宗教学、文化人類学。2020年より国際日本文化研究センター客員教授、南山宗教文化研究所客員研究員、龍谷大学ジェンダーと宗教研究センター研究員。
主な著書・共編著に『妻帯仏教の民族誌 ジェンダー宗教学からのアプローチ』(人文書院、2012年)、『宗教とジェンダーのポリティクス フェミニスト人類学のまなざし』(昭和堂、2016年)。



「首相及び閣僚の靖国神社公式参拝に関する見解並びに要請」文書提出

令和二年八月六日(木)、安倍晋三内閣総理大臣宛に「首相及び閣僚の靖国神社公式参拝に関する見解並びに要請」文書を、自由民主党本部において戸松義晴(本会理事長)から山口泰明氏(自由民主党組織運動本部長)へ手交いたしました。



第三十四期第一回 社会・人権審議会開催

令和二年七月二十九日、全日本仏教会会議室において、第一回社会・人権審議会をオンラインで開催しました。会議に先立ち、正副委員長の選出が行われ、委員長に安孫子高宏委員(曹洞宗)、副委員長に岡田眞水委員(日蓮宗)の二名が承認されました。続き、画面上で木全事務総長より我孫子委員長へ理事長諮問が手交されました。

理事長諮問「首相及び閣僚の靖国神社公式参拝についての要請」については、理事会において、本年も「靖国神社公式参拝」についての要請を提出すべきであるとの意見をふまえ、内容を精査し、全会一致で要望書を提出することが議決されました。

続き、理事長諮問「死刑制度を問うとき、いのちの尊厳と人権的見地から仏教者はなにをすべきか」については、前期の答申をふまえ、仏教界としての取り組みの具現化を要旨としていることが事務総長より説明されました。種々意見を交わす中で、次回より議論を深めていくこととして終了し、閉会しました。

【第一回社会・人権審議会概要】
日 時：令和二年七月二十九日(水) 午前十時
場 所：全日本仏教会会議室 (オンライン会議)
出席委員：九名(十四名中)

出席理事：三名
出席事務総局：四名
進行内容

- 三浦依文(唱和)
- 事務総長挨拶
- 委員・担当理事・担当事務総局員紹介
- 正副委員長選出
- 諮問書手交
- 審議

次回以降の審議内容の確認
○出席者 順不同・敬称略
<委員>

- 我孫子高宏(曹洞宗)
- 宇野哲哉(浄土真宗本願寺派)
- 伴 乃昶(浄土宗)
- 佐々木基文(高野山真言宗)
- 林 光俊(天台宗)
- 株橋隆真(法華宗(本門流))
- 梨本三千代(全日本仏教婦人連盟)
- 岡田眞水(学識経験者)
- 小池達子(学識経験者)
- <理事>
- 戸松義晴(浄土宗)
- 三原正資(日蓮宗)
- 上沼雅龍(臨済宗妙心寺派)
- (オブザーバー)
- 長谷川正浩(顧問弁護士)

公開WBFシンポジウム
「仏教とSDGs」開催

令和二年八月二十五日、全日本仏教会において公開WEBシンポジウム「仏教とSDGs」現代社会における仏教の平等性とは？女性の視点から考える」を開催しました。

日本は平成十一年に男女共同参画社会基本法を制定し、性別に基づく社会的属性を見直し、男女問わず全ての個人が対等な社会の構成員として能力や個性を十分に発揮し、活動に参画する機会を平等を目指しています。しかし、世界経済フォーラム「ジェンダー・ギャップ指数2020」では、日本の男女格差指数は一五三カ国中一二一位です。(内閣府男女共同参画局「共同参画」3・4月号参照)

歴史的に男性社会といわれた仏教界でも、宗派や団体や寺院で女性が活躍し、意思決定等の重要な役割につき関与は少ないのが現状です。一方で檀家・信徒・信徒等に目を向けると、各家庭では女性の意見が重視され、女性の単身世帯数も増加傾向にあります。

この現状から女性の視点で仏教界を見つめ直し、現代社会における女性の社会参



画や問題点、仏教における環境との関係やジェンダー論等の様々な視点から、現代社会における仏教の平等性を考えていく機会となりました。詳細は、本号の特集または動画をご覧ください。



第1部

<https://www.youtube.com/watch?v=0vzEYKa3nUA>



第2部

<https://www.youtube.com/watch?v=23oVH3V1zxs>

WFB世界仏教徒連盟から
全日本仏教会へ
令和二年七月豪雨に対する
義援金寄託

本年七月十五日、WFB世界仏教徒連盟パン・ワナメツティ会長より、令和二年七月豪雨に対する人道支援として、約三三四万円の義援金が全日本仏教会へ寄託されました。

添えられたお見舞い文には、「WFBはWFBY、WBU、各国地域センター、関係団体のメンバーは、危機と苦難の中にある日本の皆さまの悲しみを共有しています」と述べられ、続き、WFBでは関係団体へも更なる募金の呼びかけを行い、「三宝の加護と神聖なる力によって、日本の人々が被害から守られ、早い復旧を祈ることが伝えられました。」



全日本仏教会より
熊本県仏教会へ、
令和二年七月豪雨に対する
義援金寄託

本年七月二十七日、全日本仏教会は、令和二年七月豪雨に対する義援金として、WFB世界仏教徒連盟による義援金と本会の救済基金の合わせて五〇〇万円を、熊本県仏教会伊藤公明会長、濱田義正副会長にオンライン上で寄託しました。



令和二年七月
豪雨被災状況報告
(都道府県別)

都道府県	被災数
岩手県	1
山形県	15
長野県	1
岐阜県	7
静岡県	2
愛知県	3
京都府	5
大阪府	1
島根県	1
岡山県	2
広島県	3
山口県	3
愛媛県	2
福岡県	27
佐賀県	13
長崎県	1
熊本県	43
大分県	11

総被災数 141ヶ寺
※9月14日の状況となります。

「救済基金」寄附者一覧

- 二〇二〇(令和二年)八月一日〜八月三十一日 (時系列順・敬称略)
- 齊藤清美 (福岡県)
 - 高橋裕 (広島県)
 - 真言宗御室派 太福寺 佐久間大道 (兵庫県)
 - 全日本葬祭業協同組合連合会
 - 精明寺 足田哲壽 (鳥取県)
 - 玄向寺 荻須眞教 (長野県)
 - 龍泉寺 (神奈川県)
 - 一隅を照らす運動総本部 地球救済事務局
 - 護勢寺 菅原公宇 (宮城県)
 - 宮崎県仏教連合会
 - 一般社団法人日本石材産業協会
 - 妙定院 小林正道 (東京都)
 - ティケイヘンデルアート 黒塚利治
 - 金峯山修験本宗
 - FTエナジー株式会社
 - FTエナジー株式会社 嶋田学
 - 玉林寺 長谷琢堂 (東京都)
 - 福祥寺(須磨寺)
 - 新潟県仏教会

賛助会員募集

本会では賛助会員を募集しております。全国のご寺院をはじめ、企業や団体、個人としてご入会いただけます。入会等の詳細は本会ウェブサイトをご覧ください。

http://www.jfbf.ne.jp/about/about_index/about_member

「賛助会員」新規入会者一覧

- 二〇二〇(令和二年)八月一日〜八月三十一日 (時系列順・敬称略)
- 個人会員
 - 田邊学成 (岡山県)
 - ご入会、誠にありがとうございます。

寺院向け お電話1本でカンタン申込み。相談無料。

無料法律相談室

主に第二・第四木曜日 要事前予約

法律? トラブル? 墓地?

本会顧問弁護士が、寺院向け無料相談を開催しております。

寺院向け お電話1本でカンタン申込み。相談無料。

税金なんでも相談

電話 or 対面 どちらでも相談できます

寺院運営をする上で起こる様々な税金の悩みに、エキスパートたちが1ストップでお応えいたします!

お問い合わせは本会まで<03-3437-9275>

宗教法人運営のための 法律入門

宗教法人の管理運営 11



仮代表役員・仮責任役員①

<仮(代表・責任)役員とは>

仮責任役員と仮代表役員は、前に述べた代務者と同様に、責任役員及び代表役員に代わってその職務を行う者です。

<代務者との違い>

代務者は、責任役員や代表役員が長期の病気になったり、死亡あるいは行方不明になったりして欠けた場合や、何らかの事情で3カ月以上その職務を果たすことができなくなった場合などの、いわば緊急な場合臨時におかれる機関です(宗教法人法第20条)。

これに対して仮責任役員と仮代表役員は次のような場合に置かれます。つまり代表役員と責任役員は、宗教法人の役員としてその管理運営には法人の目的と利益に沿った運営責任と注意をもってあたることが求められています。ところが場合によっては、役員の個人的な利益と宗教法人の利益がぶつかり合うことが起きます。そういう場合に宗教法人の利益に沿った管理運営を維持するために、仮役員が設置されるのです。

<設置の理由>

例えば、役員個人が宗教法人に土地を売るような場合を考えてみてください。値段1つ決めるにしても売り手と買い手の利害は対立します。一人の役員が、売り手の立場で売り値を決め、同時に買い手の立場で宗教法人が買い取る値段を決めなければなりません。

このような場合、双方の利害が対立するわけですから、宗教法人の役員は一時的に仮役員に交代してもらおうというものです。

仮責任役員

責任役員は、その責任役員と特別の利害関係がある事項については議決権をもちません(宗教法人法第21条2項)。そうすると議決に加わることのできる責任役員の数減ることになり、場合によっては事務の決定ができなくなってしまいます。こうした事態が生じないようにするために、仮責任役員が置かれます。

<仮責任役員を選ぶ必要のない場合>

ところで仮責任役員の場合には、後に述べる仮代表役員のように、特別の利害関係が生じた場合に直ちに設置するというものではありません(宗教法人法第21条2項)。通常、宗教法人の意思決定は責任役員会の議決によって行われます。その運営が他の責任役員によって支障なく行われるならば、仮責任役員を選ぶ必要はありません。法人の活動を停滞させることにはならないからです。

<特別利害関係とは>

責任役員が議決権を有しない場合の特別利害関係事項とは、次回に説明する仮代表役員のところで説明する利益相反事項を含んだ広い意味に捉えられています。利益相反事項とは法人とその役員との間で利益が相反する事項のことです。

特別の利害関係事項の中には、ある特定の責任役員の人事に関する事項、法人と責任役員との間の訴訟遂行に関する事項、特定の責任役員が法人の職務として受ける報酬・退職金等に関する事項等が含まれるとされています。しかしこれに対して、責任役員全員に関する懲戒処分や報酬等に関する規定を改正するような場合は、特別利害関係に当たらないとされています。また、「責任役員の互選で代表役員を選ぶ場合に、代表役員の候補者となった責任役員がその事項の議決に加わることは特別利害関係に当たるものではない。」とした判例があります。

<職務>

仮責任役員は、責任役員と特別の利害関係のある事項についてその責任役員に代わって職務を行います(宗教法人法第21条3項)。規則に別段の定めがない限りその職務は責任役員と同一です。そして、この特別の利害関係のある事項についての事務処理が終われば任務は終了し、そこで退任することになります。

仮責任役員は、次回に述べる仮代表役員と同様に宗教法人の機関です。従って責任役員の代理人ではありません。

<資格・任期>

仮責任役員の資格・選任方法・任期等については、次回に述べる仮代表役員の場合と同じです。

作成・監修 弁護士 長谷川正浩

「売り切れ」に腹を立てるとき

「あいつはなんて使えない部下なんだ」「あの上司は私の気持ちがわかっていない」。どの会社でも似た境遇に悩む人は大勢います。部下に仕事を依頼しても、要領の悪さに結局は自分でやってしまったり、上司から引き継いだ仕事を、良かれと思って方法を変えてしまい怒られたりと、職場の悩みのほとんどが人間関係といっても過言ではないでしょう。

臨床の現場で働く人には「他人の気持ちは理解できない」という考えを持つ人もいます。これは、人の気持ちを考えずに行動するのではなく、他人の気持ちを深く理解するための心構えだということです。

相手がどう思っているのか分からないからこそ、相手に寄り添い、相手の立場で物事を考えます。簡単に「気持ちは分かる」と相手の心情を決めつけてしまうと、相手との心の距離が開くばかりではなく、溝を作ることになりかねません。

仕事を依頼した上司は「これくらいの作業なら問題なくできるだろう」という決めつけをしています。気持ちを理解してほしい部下は「上司なら私の気持ちを理解してくれるはずだ」という固定観念を持っているのです。それらを裏切られたとき、人は苛立ちを感じてしまいます。

仕事の話だけではなく、日常も同じことです。リモコンでテレビをつけようとボタンを押したけど画面は暗いままのとき、故障しているとリモコンをたたいた経験を持つ人は少なくないでしょう。ボタンを押せばテレビがつくという「決めつけ」です。少し考えてみれば電池が切れているだけという真実にたどり着きます。

通勤の途中、いつも買う自動販売機のコーヒーが売り切れていたとき、機械に向かって舌打ちをする人もいるでしょう。いつも売っているのだから今日もあるという「固定観念」が裏切られて腹を立てるのです。

『般若心経』というお経の中に「無罣礙故無有恐怖」という一説があります。書き下すと「罣礙無きが故に恐怖有ること無し」です。「罣礙」とは網や覆いのことであり、悟りへの妨げになるもの、悟りを覆い隠すものという意味をなしています。

固定観念や決めつけは「罣礙」に他なりません。「こうあるはずだ、そうであるべきだ」と決めつけて考えてしまうと、裏切られたときに苛立ちを覚えます。般若心経はそれを恐怖としました。

些細な日常から人の気持ちまで、決めつけることなく柔軟に考えることで、余計な苛立ちを避けることができるのです。

プロフィール 田中 宥弘 (たなか ゆうこう)

千葉県船橋市正延寺副住職/真言宗豊山派総合研究院布教研究所常勤研究員。

1982年2月15日(涅槃会)生。お釈迦さまが入滅した日に生まれた。法話をはじめとし、どうすれば仏教を分かりやすく伝えられるのか日々、夜も寝ないで頭をかかえ、昼寝に勤しむ。写仏や御詠歌など地域密着寺院のお坊さんとして活動している。ちなみに妹は豊山中興祖の入滅日生まれと、何かと仏教に縁が深い。

共著:『VS仏教 “ブッタの教え” は現代の悩みに勝てるのか!?!』



法話
ぶつぽうそう
11

「ぶつぽうそう(仏法僧)」では専門家や大人だけではなく、子どもでも分かりやすい言葉や内容を心がけて、日々の生活に役立ち活かしていける法話を紹介いたします。

支えあう心 あなたの支えが 救援の力となります

本会では、国内外における災害救援や人道的支援等に対し、緊急且つ迅速な対応をすべく、常時救援基金を開設いたしております。

これまで主に激甚災害など、甚大な被害が発生した災害に対する特定の災害への寄附金として、皆さまから寄附金をお預かりしてまいりました。しかしながら、近年、毎年のように大きな自然災害に見舞われ、多くの被害が発生しております。災害支援に柔軟に対応する為、本会では、今後、特定の災害に限定した指定寄附金ではなく、用途を広く災害救援並びに人道支援等の支援活動に対する寄附金としてお預かりさせていただきます。

お寄せいただいた寄附金は、被害状況などを考慮し、加盟団体や関係機関等に寄託し、現地の救援活動を支援する他、災害救援活動助成金として、被災地でボランティア活動・保養活動を行っている団体へ助成金として使用してまいります。

誠に恐れ入りますが、趣旨をご理解いただき、皆さまの温かいご支援を、本会「救援基金」までお寄せいただきますようお願い申し上げます

救援基金寄附金受付先

【郵便振替口座】	口座番号	00110-9-704834
	口座名義	全日本仏教会救援基金
【銀行振込口座】	金融機関	三井住友信託銀行
	支店	芝営業部
	口座番号	普通 0973031
	口座名義	公益財団法人 全日本仏教会 理事長 戸松義晴
		<small>コウエキザイダンホウジン センニホンブツキョウカイ リジチョウ トマツ ヨシハル</small>

発行:〈公財〉全日本仏教会 財務部 〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4明照会館2階 TEL03-3437-9275

